



# かがやけ憲法 キャラバンニュース

鹿児島 熊本 長崎 佐賀 福岡

## 公契約条例、雇用問題などで懇談

11/7～10 福岡

### 福岡県東部の自治体と県に要請

「かがやけ憲法キャラバン」福岡行動は11月7日（木）から10日（日）の4日間行われました。1日目、2日目は、直方市で12月議会成立、4月施行が予定される公契約条例と地域の雇用・経済情勢を中心に、福岡県労連の8地域労連と共闘関係にある福岡東部地区労働組合協議会の所在自治体と県への要請行動を展開しました。すべての要請には、各地域労連の仲間が参加し、全労連、県労連、地域が一体となった要請行動となりました。

#### 人口減少、高齢化率32%、厳しい雇用情勢 大牟田市

1日目は、三池闘争でも知られる大牟田市への要請からスタート。県労連から緒方議長、樋口事務局長など4人、大牟田地区労連から野口議長など4人、全労連からは伊藤常任幹事ら2人の計10人が参加しました。大牟田市は保健福祉部・福祉課課長など3人が対応し、40分間の懇談が行われました。

はじめに、全労連、県労連から要請書を手渡し、全労連・伊藤常任幹事が要請の趣旨を説明しました。市側からは、炭鉱閉鎖後、人口が減少し高齢化率が32%となっていることや厳しい雇用情勢について語られました。一方で、工業団地への企業誘致や有明沿岸道路開通による物流の増加、新幹線の開通、RDF発電によるエコタウン計画など自治体としての努力の姿勢を示しました。地域労連からは、それらの施策が必ずしも地域経済の活性化につながっていない現状が語られ、「議会でも毎年、公契約条例についての質問が出ている。要請も行っている。しかし、一向に進んでいない。地域経済の好循環を作っていくためにも早急に公契約条例を制定してほしい」と強く要望しました。

#### 非正規、若者の雇用、ニート問題など楽観視できない 久留米市

つづいて、30万都市、久留米市に移動。全労連、県労連と筑後地区労連の計10人が参加。久留米市は労政課課長と課長補佐の2人が対応しました。市は、雇用状況について「平成22年を底に、有効求人倍率は回復してきているが、非正規と若者の雇用、ニート問題など楽観視できる状況ではない」とコメントし、医療、介護、福祉、建設分野での求人はあるが働き手が少ないという雇用のミスマッチが起きていることを強調しました。公契約条例については、まだ実施自治体が少ないことや周知と事務的負担への懸念があるとし、「研究を進めている」

と回答。全労連・伊藤常任幹事、県労連・樋口事務局長らは、直方市での条例制定への流れや施行自治体での状況、ヨーロッパなどでの公契約条例での効果を説明し、条例制定に向け動きだすことを求めました。また、築後地区労連の久保田事務局長は、条例制定と同時に現契約での履行確認の徹底を求めました。

#### 公契約条例作らないと、ピンハネは止まらない 福岡市



福岡市では、福岡地区労連の竹田事務局長らと合流。福岡市側は、高松就労支援課長など3人が対応しました。公契約条例については「国や他の先例を見ながら検討していく」との回答に留まりました。

福岡建設労働組合の佐藤書記長は、「賃金が低く、仕事もきついこともあり、全国で20歳までの大工が約3,000人しかいない。設計労務単価が上げられたが、公契約をつくらないと中抜き、ピンハネは止まらない。将来職人がいなくなってしまう」と切実

な思いが語られました。また、県労連・門馬副議長は、国の社会保障改悪により介護職場での雇用破壊が懸念されていることをあげ、市としての対策を求めました。

その後、福岡県、古河市での要請、懇談を終え、飯塚市へとキャラバンカーを走らせました。

#### 公契約制定で、地場の産業を守ってほしい 飯塚市

福岡での2日目、麻生副総理兼財務大臣の出身地である飯塚市には、12人で要請。地元の嘉飯山地区労連からは7人が参加しました。要請に対し経済部部長など6人が対応しました。

県労連・緒方議長の進行で懇談。全労連・伊藤常任幹事が全国キャラバンと要請内容について説明。地区労の参加者からは、「この10年に4回水害が起きている。災害緊急時にすぐに動けるのは地元の建設業者だ。市は住宅リフォーム制度に理解が深く、住民にも好評だ。いつも仕事出来るように公契約条例も制定し、地場の産業を守ってほしい」と述べました。市からは「まだ、条例制定が少ないので研究していく。公契約条例によって市の財政が傾くという認識はないが、自主財源が約30%といった中で、単価が上がると出来る公共工事が減ってしまうのではという懸念はある」と、不安定な交付金による国の締め付けに苦しむ地方自治体の状況などが語られました。



#### 生活保護受給率が61.8% 田川市

#### 国にならった職員の賃金削減は行っていない 行橋市含む京築地区7市町村

田川市からは炭鉱閉鎖、リーマンショックによる景気低迷などもあり、生活保護受給率が61.8%に上ることや厳しい雇用情勢について語られました。つづく、行橋市では、行橋市も含む京築地区7市町村では、職員の賃金が地域の民間労働者の賃金に影響が出るということで、国にならった職員の賃金削減は行っていないこと、北九州市では、公契約条例に関して、有識者からの意見聴取を5回行ったことなどが述べられました。いずれの自治体も公契約条例に関しては、「研究段階」としながらも、要請団の訴えに一定の理解は示しました。



最後の自治体要請は、公契約条例制定を目前に控えた直方市を訪問。契約担当部長、財政部長ら5人が対応しました。要請には直方市公契約審議会委員を務める直鞍地区労連・津田議長も参加しました。市から雇用・経済情勢が報告された後、7年前に議会の一般質問からはじまり、「本来国がやるべきものだ」「公契約制度を実施するのはうれしいが会社がつぶれては元も子もない」など様々な意見が出る中、平成24年から担当者を配置し研究を重ね、建設業者と委託業者の使用者代表、全

労連と連合の労働者代表を委員とし、弁護士を座長に据えた審議会を設置し、政労使が納得するようお互いが認識を深めることに努めるなど、公契約条例制定に向けた苦労や思いが語られました。今後、11月29日に条例の提案が行われ、翌週には採決する予定となっています。



全国縦断キャラバン2013